

平成 30 年度の会員紹介

芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区 まちづくり協議会 会員 19名

- 会長 作間 孝次（芝樋ノ爪町会長）
 副会長 浅野 浩司（芝中田町会長）、和田 忠雄（芝神戸町会長）
 会員 伊澤 隆男、森 宏次、植杉 勝紀、植杉 大、金子 晃之（芝中田町会）
 岩本 英輔（芝中田商店会）
 鈴木 八郎、斉藤 光男、本田 満男、碓 康雄（芝神戸町会）
 根岸 慶子（芝神戸商店会）
 榎本 幸平、土屋 咲枝、野島 美知子、高杉 雄一（芝樋ノ爪町会）
 近藤 智明（芝樋ノ爪商店会）

作間会長(芝樋ノ爪町会長)

公園づくりに活発な意見交換に参加して頂いたメンバー、アイデアに応募して頂いた近隣の皆さんありがとうございました。どんな公園になるのか平成 31 年3月の完成が待ち遠しいですね。



▲過去のまちづくり協議会の様子(第30回)



▲過去のまちづくり協議会の様子(第31回)

和田副会長(芝神戸町会長)

主要区画道路として、7号線の道路整備がようやく目に見える形で進んでいます。芝神戸町会の区域内では、芝中央通りの押しボタン信号機から芝銀座通りの交差点付近まで整備されてきました。今後、道路の整備が進み、地区の課題が解消されることを期待しています。

浅野副会長(芝中田町会長)

平成 23 年 10 月に「まちづくり協議会」が設立され、既に 32 回が開催されました。参加者の皆さんは如何にして「安心して快適に住み続けるまち」に来るかを検討してまいりました。

また、道路拡幅の地権者の協力も次第に得られるようになり、用地買収も進んでいると市から報告を頂いております。

さらに、地区内に「住民提案型の公園」設計もほぼ完了し、協議会メンバー及び周辺住民も年度内完成を待ち望んでいるところです。

まちづくり協議会ニュース

芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区

26号

発行日 : 平成 30 年 11 月
 発行 : 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会
 (事務局) 川口市都市整備部市街地整備室
 編集協力 : (株)首都圏総合計画研究所

「樋ノ爪お山の公園」の設計図ができました。来年3月頃に完成する予定です！

平成 28 年に川口市が取得した芝樋ノ爪1丁目地内の公園用地について、平成 29 年 12 月に、まちづくり協議会から提出した「樋ノ爪お山の公園」提言書をもとに、市が設計図を作成しました。今後は設計図をもとに工事に着手し、平成 31 年3月頃の完成予定となっています。

▶ 設計内容の詳細は2、3ページへ

樋ノ爪お山の公園の整備方針等

- 場所 川口市芝樋ノ爪 1丁目5番地内(下図参考)
- 規模 面積約 440 m² 間口約 8.5m×奥行約 52m

主な利用対象者

- 幼児
- 幼児の保護者
- 高齢者等

公園としての位置づけ

- ・幼児がメインの遊びの場
- ・高齢者等の憩いの場
- ・高齢者等の健康づくりの場
- ・緑化された場



検討の段階では、「2～5歳ぐらいの小さな子どもを遊ばせられる公園が近くにない」「保護者が子どもを見守るためのベンチや日除けがほしい」「お年寄りがベンチに座って緑を眺めたり、散歩ができたりする公園にしたい」等、幅広い意見がありました。

それらの意見にこたえるため、主に幼児・幼児の保護者・高齢者の方々に利用していただけるような場を考えております。

就学前の小さな子どもが安心して遊べる遊具、日陰で保護者や高齢者が休憩できるベンチ、地域の皆さまに親しまれる花壇や遊歩道等を整備していく予定です。

問合せ先

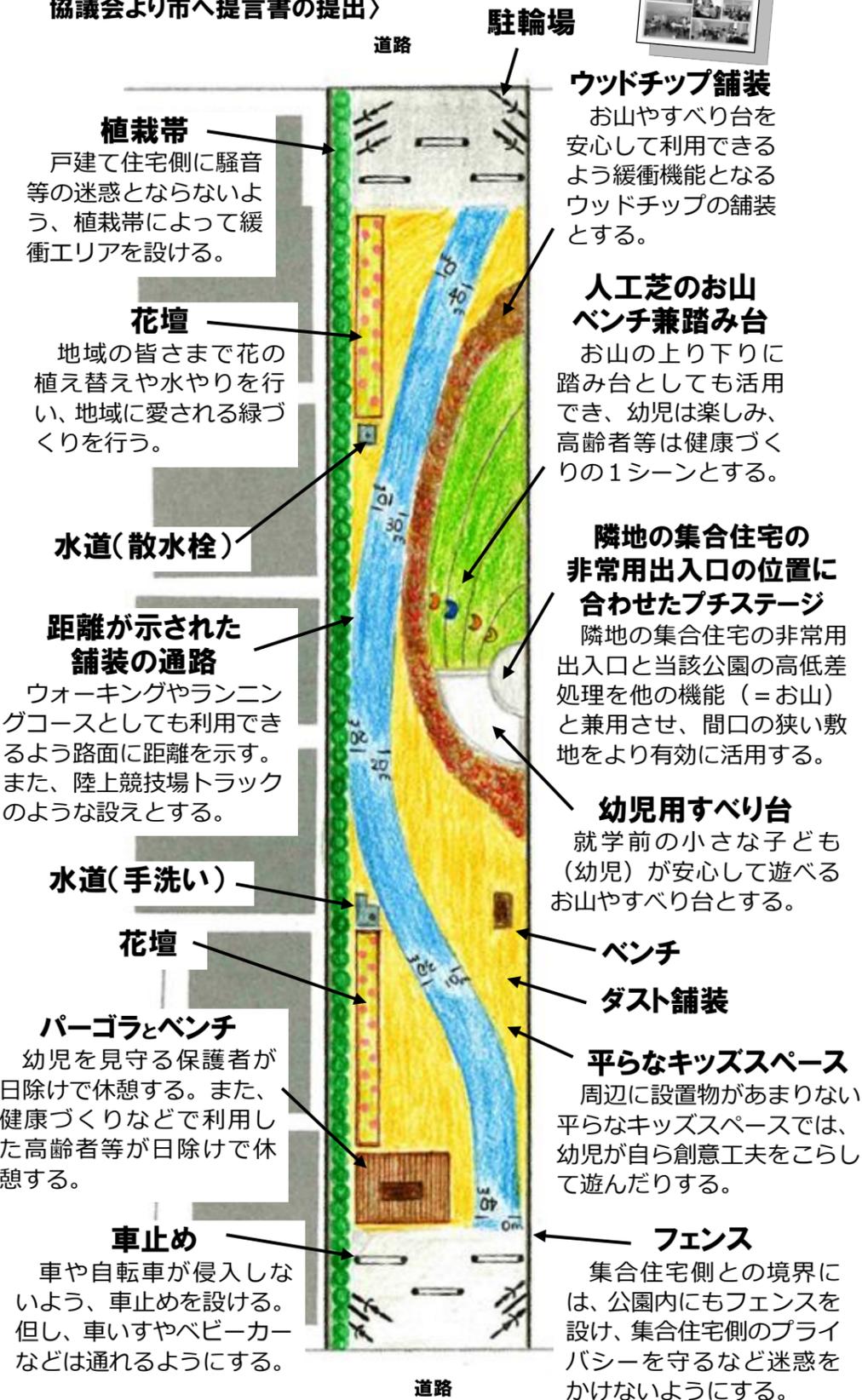
※詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所：〒333-0853 川口市芝園町3-17
 TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322

「樋ノ爪お山の公園」設計内容

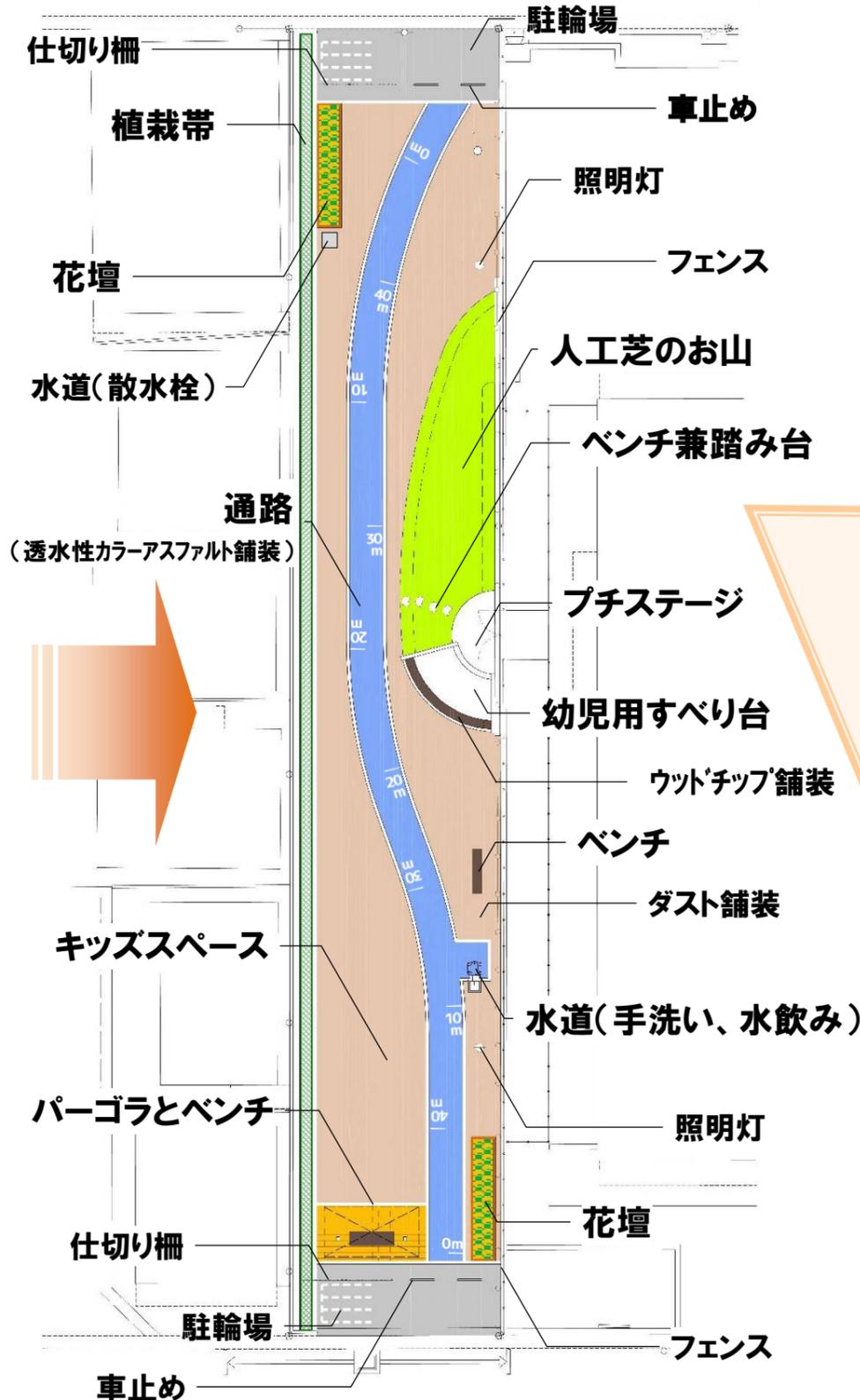
整備イメージ

〈平成 29 年 12 月まちづくり協議会より市へ提言書の提出〉



設計内容

〈平成 30 年 10 月川口市公園課作成〉



第 32 回協議会開催報告

- 日時 平成 30 年 9 月 28 日(金)10 時~11 時 25 分
- 場所 西松建設(株)藤社宅・独身寮 1 階会議室
- 出席者 13 名出席
- 主な議題
 - ・公園づくりの検討
 - ・道路整備の状況や行き止まり道路改修に関する情報提供



▲当日の意見交換の様子

公園づくりに関する意見等

- Q. 注意看板はトラブルを事前に避けるために、外国語表記や自転車の通行禁止などを追加してほしい。また、デザインを工夫してほしい。
- A. 整備して終わりということではないので、管理しながら改良をしていく予定です。まずは、基本的な禁止事項のみを記した看板を設置し、トラブル等が起きた場合は、公園課にご連絡をいただければ臨機応変に対応します。
- Q. 防犯カメラを設置してほしい。
- A. 今のところ設置の予定はございませんが、川口市の防犯対策室が町会に補助金を出し、町会が公園に設置する場合があります。

提言書から以下の点を変更しております。

1. ウッドチップ舗装を幼児用すべり台の下のみになりました。
2. 花壇の位置と大きさを変更しました。
3. 通路の舗装を「透水性カラーアスファルト舗装」にしました。